

岩崎会長記者会見の概要

日 時：令和元年 6 月 13 日（木）15 時 00 分～15 時 35 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

岩崎会長：

今回の投資信託概況の特徴は、ETF の残高が大きく減少した点である。外資系運用会社等の ETF の残高が大きく減少しており、それらの運用会社にヒアリングしたが、4 月・5 月の 10 連休対応の影響があったのではないかと思う。ETF の残高がこのように大きく減少したのは、昨年 5 月以来 1 年ぶりである。一方、公募株式投信（除く ETF）には資金は流入しているが、運用増減額はマイナスとなっている。

この度の退任について、私の思いも含めて一言ご挨拶申しあげたい。皆様には 2 年間大変お世話になりました。投資信託がマスコミの皆様に取り上げられる機会が増加し、露出度が高くなってきたのではないかと思っている。皆様に大変感謝している。

特に私が力を入れてきたのが啓発普及活動であり、これまでの安く買って高く売るという投資手法に加えて、いわゆる長期積立分散投資がどういう形で国民の資産形成に資するかという課題に大きな力を入れてきた。投信フォーラムや他のセミナーの開催数を増やしており、2018 年度では約 4000 人が受講している。長期積立分散投資がこれからの日本の新しい資産形成の手段となり、その投資資金が結果的に経済を成長させ、国内外の産業発展に寄与していくことを期待している。

投信の制度関係では、投資信託のガバナンス懇談会を設置し、投資信託の基準価額の二重計算についてどのように捉えるか、また、グローバルスタンダードと比較しながら、グローバル、尚且つローコストのオペレーションの態勢がどのようにすれば作れるか考えたことが大変思い出深い。

さらに投資顧問業協会と一緒に資産運用協議会を立ち上げた。この協議会はこれまでに 9 回程度開催しているが、皆様にもその内容のダイジェストをお伝えしていると思う。これまで投資顧問業協会と投資信託協会の共有課題が多くあったが、一緒に検討できるような形になってきたと考えている。

そして、マネーロンダリングの問題や、ESG や TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）にきちんと対応しているかどうかは、引き続き重要な事案であると思っている。

国際活動では、国際投資信託会議やアジア・オセアニア投資信託会議への参加に加えて、直近では、中国の証券投資基金業協会と MOU（Memorandum of Understanding）を締結した。中国の投資信託のルールと日本の投資信託のルールをどう考えていくのかについて、初めて協議できる体制になったので、今後、更に進展していくことが期待される。

情報公開では、定例記者会見にほぼ出席し、マスコミの皆様と様々な話をさせていただいた。また、皆様に投資信託の理解を深めていただくため、運用会社との懇談会を月 1 回開催し、運用会社の社長がその会社の運用内容と運用哲学をお伝えしている。

投信市場において、私募投信の残高がこの 2 年間で大きく増加している。私募投信の残高が 90 兆円台になっていることは、運用難の世相を反映していると思う。協会として対応

できることがあるのかどうかを現在検討しており、今後の課題であると思っている。

長期積立分散投資から私募投信まで幅広くお話をさせていただいたが、投資家のお役に立てるようにこれまで様々な活動を行ってきた。大変意義深い2年間だったと思っている。大変お世話になりました。ありがとうございます。

記者：

投資信託市場全体について、次の投信協会の会長を含めて、今後取り組まなければならない最も重要な課題は何か。また、その課題にどのように取り組んでいくのか。

岩崎会長：

資料「投資信託の主要統計等ファクトブック」の「1. 投資信託の全体像」について、投信全体の純資産総額は約 214 兆円であり、以前より増加している。しかし、海外と比較すると、「20. 投資信託の世界統計」では、日本の投信残高は約 1.8 兆ドルであるのに対し、アメリカは約 21 兆ドルとなっている。日米の GDP の差と比べると、投信残高の差は大きい。

また、「19. 主要国における個人金融資産構成の比率」について、日本の個人金融資産（1,829 兆円）に占める投資信託の比率は約 3.7%であり、アメリカの約 11.8%と比べると低い。アメリカの保険・年金準備金の残高の約半分は、401k や IRA（個人退職口座）であり、投資信託が多く含まれているので、アメリカの投信全体の規模は 21 兆ドル～22 兆ドルと非常に大きくなっている。これに対して、日本では DC（確定拠出年金）の規模は約 11 兆円となっているが、そのうち半分以上は預金と保険であり、残念ながら投資信託は半分にも満たない。

日米の制度上の違いが大きいため、投信残高の差が大きくなっていると考えている。日本の年金制度は 3 階建てになっており、大変手厚い制度となっている。一方、アメリカ、イギリス、オーストラリアの年金制度は、いわゆる 1 階部分だけであり、また支給される金額も非常に少ないと聞いている。したがって、そういった国の成り立ちの違いが投信残高の大きな差につながっている。今後、投資信託が様々な面で拡大するとき、どのような形で投信残高の増加につながっていくのかという点が、これからの大きな課題であると思っている。

記者：

2年間ありがとうございました。業界トップ等と報道関係者との懇談会は新しい取り組みであり、我々としてはありがたかった一つである。

2点伺いたい。専任の会長としては約 30 年ぶりであったということだが、やりにくかった点や難しかった点は何かあったか。また、投信協会では、金融ジェロントロジー（金融老年学）といった高齢化社会対応に非常に力を入れてこられたと思うが、老後の生活資金が 2,000 万円不足するとした金融庁の報告書が話題となっている。率直にどのような感想をお持ちであるか。

岩崎会長：

そもそも私自身が全て分かった上で仕事を進めてきたわけではなく、どういう形がよいのかをずっと念頭に置きながら手探りで始めたので、今でも簡単ではないと感じている。

私が常に心がけてきたのは、受益者及び会員にどう資するかということである。それを常に判断の基準としてきた。例えば、皆様のようなマスコミの方に投資信託をご理解いただければ、投信の記事を書いていただく機会が増えるので、その結果、受益者に投信の情報が届くことになる。従来とは違うことも少し行わせていただき、それが皆様にとって必ずしも良かったかどうかは分からないが、そういった考えでこれまで仕事を進めてきた。

次に、金融ジェロントロジー（金融老年学）を含めて、金融庁の報告書の件だが、生活者の方々を考えると、当然それぞれの暮らしは一律に同じというわけではなく、ライフスタイル自体が一人ずつ違うので、各々のライフスタイルに合った形で議論を深めていくことが大事だと思っている。

記者：

ETFの残高が1年ぶりに大きく減少した原因は、4月・5月の10連休の影響なのか。

岩崎会長：

ヒアリングした際にそういう趣旨の回答をしている運用会社もあるが、確定した話ではない。

記者：

毎年、5月の連休の影響でETFの残高は減少するのか。

岩崎会長：

4月あるいは5月は毎年何らかの変動がある月である。今回はETFの残高が大きく減少しており、記録を取っている中では過去4番目ぐらいの金額である。

記者：

金融庁の報告書の件だが、政局にもなっており、冷静な議論ができなくなっている。こういった状況について業界団体のトップとしてどのようなご意見をお持ちか。また、投資信託を利用した老後に向けた資産形成について様々な場所でお話をされてきたと思うが、メッセージあるいはその必要性についてのコメントをいただきたい。

岩崎会長：

議論の方向性については様々な見方があると思うが、報告書は我々が作ったものではないので、その内容に対して良いとか悪いとかコメントする立場にはない。今は様々な媒体であつという間に情報が広がる時代なので、もう少し冷静に議論することが期待されるし、そうなるだろうと思っている。

また、老後に向けた資産形成についてだが、先程申し上げたように、これまでの安く買って高く売るという投資よりも、長期積立分散投資という手法の方が安定的なリターンを期待できる。このことは2年間ずっと訴えてきたことではあるが、まだ伝えきれていない部分が多くあると思っている。今後もその有効性を伝えていくことが大事なことであると考えている。

本年度も、講演会や動画などでタッチポイントを拡大していくことになると思う。長期積立分散投資を皆様にご理解いただければ、皆様ご自身の資産形成につながると思うし、その結果、国や企業において資金循環が円滑になることが期待できる。一朝一夕にできることではないことは以前から分かっていたが、長期積立分散投資の有効性を何度も繰り返し訴えていくことが重要であると思っている。

記者：

金融庁の報告書の件について報道が続いているが、率直に言って業界の方は困惑しているか。また、どのような印象を持っているか。

岩崎会長：

本件については、従来から様々なところで議論されており、それらの議論が深まるきっかけになることが望ましいと思っている。

記者：

銀行のコア業務純益から投信の解約損益を除く方向で法令が改正されるようだが、私募投信市場に大きな影響を与えるのではないかと思う。私募投信市場が急激に縮小する懸念はないか。

岩崎会長：

現在、会計基準の話がいろいろ出ているのは私どもも承知している。しかし、私募投信市場が影響を受けるかどうかは、投信保有者の考え次第である。仮に保有者が何かを選択した場合でも、運用会社はそれが正しいか誤っているか判断する立場にはない。したがって、保有者自身がどのように考えているのかという部分に注目する必要があると思う。

以 上